

# 日本思春期学会 性教育認定講師制度

## ① 目的

日本思春期学会会員が、学校現場と連携し、性教育を円滑に実践できることを目的とした認定制度です。

## ② 講習会（内容・講師）

1. 日程：日本思春期学会学術集会に合わせて実施
2. 講師：日本思春期学会理事会が承認した講師
3. 内容：内容については、毎年、開催前に性教育委員会が内容を検証
4. 講習内容（基本の4コマ）
  - ①学校と連携するために、教科書、講義のスキル、NGワード、学校保健室からの要望、等
  - ②臨床のトピックス（月経前症候群、梅毒、HIV/AIDS等）
  - ③公衆衛生・予防的視点・ライフプラン（妊孕性・人生双六）、最近の思春期の現状と課題
  - ④性的指向・性自認・セクシャリティ・性の自己決定・人権・SNS・関連領域

## ③ 受講資格

日本思春期学会会員（学会開催期間内に加入手続きを済ませれば可）  
当年度学術集会参加者（参加費納入済みの者）

## ④ 受講料

一コマ1,000円（資料代を含む）

## ⑤ 受講に当たってのルール

開始時間前に学術集会会場に設置した受付で所定の手続きをした者のみ参加可。早退、遅刻は認めない。  
受付の手続きの際には、受講料を現金で支払うこととする。受講料を支払えば何度でも受講は可。  
当日事務簡素化のための事前申込併用。学会員番号を当日確認できるように準備しておくことが望ましい。

## ⑥ 受講証明

講習会場で受講証を入室時配布、退室時回収。記入は本人（事前申込者を除く）。

## ⑦ 認定申請資格

日本思春期学会の会員であり、認定年度の会費が納入済のこと。  
認定申請費用納入済のこと。  
認定に必要な講習会を受講済のこと。

## ⑧ 認定申請費用

認定申請に際して、6,000円の申請料を徴収する。

## ⑨ 認定者

日本思春期学会理事長

## ⑩ 認定者のメリット

1. 日本思春期学会ホームページでの紹介  
ニーズ調査等を機会に全国の学校への広報を実施。
2. 認定期間内の継続的支援  
メーリングリスト等を活用した、継続的な情報提供、ネットワークづくり、交流の場づくり。

## ⑪ 講習会受講と認定期間（予定）

年度 内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
学校との連携	●		○	○	○		○	○	○		○
臨床の トピックス		●	○	○		○	○	○		○	○
公衆衛生・ ライフプラン	●	○		○	○	○		○	○	○	
セクシャリテ ィ・SNS等	●	○	○		○	○	○		○	○	○
認定期間	←----- 学会開催後の申請で認定                  初回受講後 10年間（このケースは9年間：継続可）										

○：講習会開催予定

最短で2年連続（思春期保健相談士は初年度で認定取得可）、もしくは3年の内2年出席で資格が取得できるようにした。

4分野すべてを受講後、申請により認定する。

認定期間は、認定を申請する4分野の、最初の講習会受講年から10年間。

（注意：「目的」に記載されているように、本制度は日本思春期学会会員のためのものであり、日本思春期学会退会時にはその資格を喪失する）

## ⑫ 認定期間の継続

認定期間の連続性を確保するためには、認定期間内に次の10年の認定資格を取得していること。

## ⑬ 思春期保健相談士免除措置

思春期保健相談士は幅広く思春期に関する学習をしているため、初回認定時のみ「臨床のトピックス」の受講を免除できる。

**思春期保健相談士**（日本家族計画協会） <http://www.jfpa.or.jp/puberty/consultant/>

子どもから大人への過渡期は精神的・身体的に成長・発育していく重要な時期です。この時期は家族や友人あるいは社会の環境に大きく左右され、時に様々な問題に遭遇し、その問題にのみ込まれてしまうことがまま起こります。そのような思春期の子どもたちに、専門的な知識経験を積みながら適切に対応し支援するのが思春期保健相談士です。

平成27年4月現在、8,457名の思春期保健相談士が認定され全国で活躍しています。

医師・保健師・看護師・助産師・養護教諭・看護教員・少年補導員などの資格を持った方々が思春期保健相談士の認定を受け、全国の行政・保健・教育・医療・福祉・司法機関などいろいろな分野で、思春期保健の推進のために活躍しています。（HPより）

⑭ 日本思春期学会 性教育認定講師制度に関する詳細

日本思春期学会ホームページ（<http://www.adolescence.gr.jp/>）に掲載されています。  
お問い合わせはメール（[info@adolescence.gr.jp](mailto:info@adolescence.gr.jp)）でお願いします。

→お問合せメールの件名を「性教育認定講師制度に関する問い合わせ」としてください。